

(6) 連合大学院委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織**

ア 組織設置の趣旨（目的）

連合大学院委員会は、本学が構成法人として参加する兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（平成8年4月1日設置、以下「連合研究科」という。）と本学との連絡調整に関する事項並びに連合研究科教授会及び代議委員会の審議事項に関する事項等について審議するために設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

連合大学院委員会は、①学長、②副学長、③連合研究科の担当教員で構成されており、原則として毎月第4水曜日に開催することとしている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成28年度においては、以下のとおり連合大学院委員会を6回開催した。

なお、平成28年9月28日開催の委員会において、連合大学院に関する事項を広く教員へ周知し、連合大学院の教育研究活動等の活性化・充実を図るため、今後内容によって、報告事項は教授会で報告し、その場合、本委員会は開催しないこととした。

- ・ 第46回 平成28年4月27日（水）
- ・ 第47回 平成28年6月22日（水）
- ・ 第48回 平成28年7月27日（水）
- ・ 第49回 平成28年9月28日（水）
- ・ 第50回 平成28年12月21日（水）
- ・ 第51回 平成29年1月18日（水）

イ 審議された主な事項

平成28年度の主な審議事項等は、①平成28年度ティーチング・アシスタント、②平成28年度リサーチ・アシスタント、③平成28年度博士課程上越D1セミナーの開催、④博士課程進学アクションプラン、⑤連合大学院委員会規程の一部改正、⑥次期副研究科長の選出、⑦平成28年度研究科教員資格審査結果状況及び平成29年度教員数、⑧平成29年度兵庫教育大学大学院連合学校教育研究科入学者選抜試験の状況、⑨平成29年度連合研究科教員資格審査等であり、構成員に連合研究科の活動を周知し、運営の円滑化を図った。

なお、連合大学院委員会規程の一部改正では、平成29年度から同委員会の名称を「連合大学院運営会議」に変更するとともに、会議運営の効率化等を図るため、「3分の2以上」としていた定足数を「2分の1以上」とした。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

修士課程や専門職学位課程在学中に博士課程進学を希望する学生に対して、その可能性を広げ、併せて進学を希望する学生数を増やし、指導する教員の活性化も支援することを目的として、博士課程の充実のため、特例として平成29年度から修士課程や専門職学位課程に2単位の自由科目を2科目設定することとした。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

代議委員会等の審議内容については、会議終了後速やかに連合研究科の科内情報ホームページに公開され、

構成員に電子メールで通知されるため、本学独自に設置している本委員会の審議事項は精選されている。

本学における連合研究科担当教員数の拡充及び学生確保が課題となっており、本委員会としても、連合研究科の情報を学内に発信し、教職員の理解を深めるために積極的な役割を果たしていく必要がある。